

ひのちゅう

農地利用の最適化に向け一歩ずつ！



2018.9.10
第 8 号

編集・発行
日野町農業委員会
電話 0748-52-6563

農業委員会だより

地域でがんばる担い手!!

農事組合法人

みらいファームしもはさま

「自分たちの村は自分たちが守るんだ」と平成25年2月に日野町で3番目に法人を設立された、“農事組合法人みらいファームしもはさま”を紹介します。

下迫集落は46戸と小さな集落ですが、若者の定住率は町内でもトップクラスで、小学生の児童数も南比都佐学区内でも曙集落に次ぐ勢いとなっています。下迫の農地は、谷地田が大半で、ほ場整備はされておりますが、一筆あたりの平均面積も15アール、粘質で泥深く、ご多分に漏れず獣害の多い集落となっています。

しかし、このような条件不利地であっても、昔から「迫の米はおいしい」「迫の竹の子はエグミが少ない」と言われておりましたので、この地域を自分たちの世代だけでなく子や孫の世代に引き継ぐために、平成18年度からステップアップ事業、平成19年度からは特定農業団体、平成25年には法人設立と順調に組織固めをされてこられました。現在の組合員戸数は24戸27名で、経営面積は集落農地の7割にあたる14haと、徐々に面積拡大を図られています。



▲ 集落環境保全のためにコツコツと用水路管理

地域のうるち米、もち米、特産の竹の子を利用した筍ご飯、おはぎ、桜餅等を町内の様々なイベントで販売され、組織の宣伝、お米の販売促進に一役買っておられ、年々、女性部の活動も忙しくなってきたとのことです。

将来的には集落全域の農地を耕作管理されることになる計画とのことですが、条件不利地であることをハンデとせず、水稻以外の作物への取り組みと補助事業を活用した農業機械の更新計画、儲かる農業の実践が急務となっているとのことでした。

特徴的な取り組みは、全て水稻作主体による経営での飼料用米の栽培、5棟の育苗ハウスを利用した2000箱の育苗、ミニカントリーによる粉の乾燥調製、特定農業団体の結成時から経理を一元化され、また、組合員全員がオペレーターとなり、親子2世代で作業にあたる方や女性部によるミニ6次産業化への取り組み等、組合員全員が和気あいあいと活動されています。27名の職業も様々なことから、自分の得意分野で皆さんが力を発揮され組織に役立っておられます。

中でも、女性の方々の労働力を活用し、

農地の最適化推進実践活動

～地区別農業組合長会議を開催～

日野町農業委員会では農地の最適化に取り組むために、5月～6月に地区別に農業組合長会議を開催し、それぞれの集落の農業の現状と課題について提起いただき、意見交換を行いました。

会議では、各集落の農業経営の状況（専業農業者や兼業農家）、担い手等の状況（年齢構成や後継者の確保等）、農地の利活用の状況（作物作付の種別）や担い手等の確保・地域農業の維持・継続等の課題について推進委員の会議進行により活発な意見交換が行われました。

意見には、農業従事者の高齢化や担い手がないといった状況があるものの、集落の農業を維持・継続するために必要なことについては、「何とかしなければならないと思うが、具体的な方法がわからない。」という声があり同じ様な集落が多くなっています。



地域の農業の現状は、耕作されていない農地が増えつつあり継続が難しく、また高齢化で弱体化する農村基盤の再生に向けた取り組みが課題です。

中でも担い手への農地集積は、高齢化に悩む農業現場にとって避けて通れないことであります。

～地域の人と農地の問題解決～

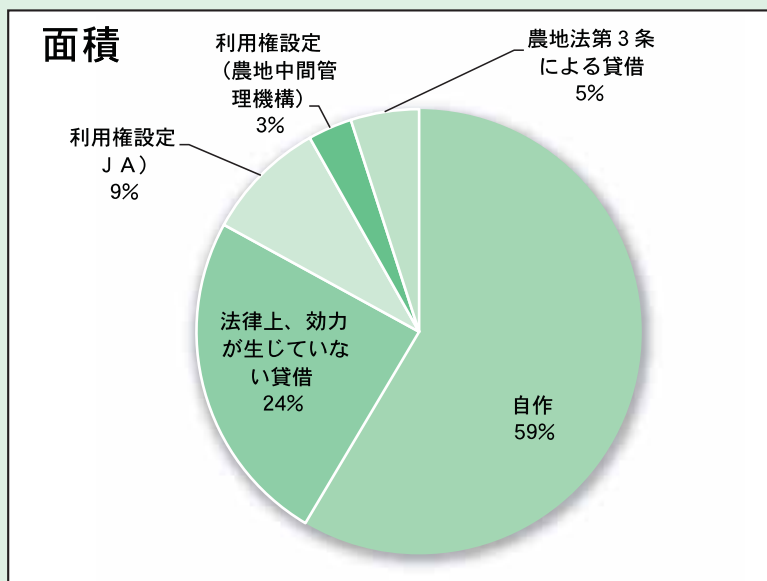
日野町における農地の貸借状況は、自作が全体の6割、JAや農地中間管理機構を通じ法律上効力が生じている貸借が約2割、法律上効力が生じていない貸借が約2割となっています。

しかし、農地の出し手となる農家からすれば、受け手となる担い手の姿が見えなければ、信

頼して農地を託せないという意見もあります。担い手に農地を集積していくには、地域の農業者が主体となって地域農業の将来像を描くことが重要であります。

このことから、農業委員会では先に実施した「日野町の地域農業に関するアンケート」の集計や内容の分析結果を踏まえて、集落へ出向き、農地集積の取組みに対し、協力を求め、有効な貸借契約の成立に向けた実践活動を行います。

農地利用集積の実践活動を通じて、集落・地域が抱える「人と農地の問題



▲日野町における農地の貸借状況

解決」のため、集落・地域において話し合いを進めていきましょう。

農政委員会の役割について

農政委員会
委員長 岡 伊佐夫

農政委員会では、農家の高齢化等が問題となっている現状を踏まえ、集落営農や組合法人、認定農業者、新規就農者を中心として日野町の農業を活性化していく方策を検討しています。

農政委員会で検討を行いました「農地等の利用最適化の推進に関する指針」に基づき、集積率を現状の35%から目標の50%へ伸ばすため、農業委員会では農業委員と推進委員が一体となって活動していきます。

その中で、法人・認定農業者等に農地集積される場合、JA・農地中間管理機構による貸借契約がありますが、さらに農業委員会においても貸借契約手続きを始めます。

今秋より、必要な書面契約をされていない農地について、契約手続きの推進を実施する予定ですので皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

担い手への農地利用集積について

担い手への農地利用集積目標

	管内の農地面積 (遊休農地を除く)	農地利用 集積面積	集 積 率
現状 (平成29年 8 月)	2,010 ha	707 ha	35 %
3 年後目標 (平成32年 8 月)	1,983 ha	832 ha	42 %
集積目標 (平成35年 8 月)	1,954 ha	977 ha	50 %

※日野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」から引用

▲ 国では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月決定）で、「今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立」とされていますが、平地と中山間地が混在している日野町においては、それぞれの地域の実態に応じた取り組みを推進するため、担い手への集積率目標は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（平成26年10月策定）に掲げる目標に基づき、50%としています。

～農地パトロール（利用状況調査）を実施します！～

農業委員会では、毎年一回、主に遊休農地や違反転用の実態把握と発生防止・解消を目的とした農地の利用状況調査を実施しています。地域の農業委員、推進委員が二人三脚で日野町内の農地を見て回ることで、遊休農地の確認をし、解消活動あるいは担い手に結びつくよう調整を図っていきます。

特に推進委員は、それぞれの担当地区において、①担い手への農地集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規就農者の参入の促進など農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を農業委員と連携して行いますので、各地域のなかで遊休農地や遊休農地のおそれがある農地がありましたら、担当地区の農業委員あるいは推進委員にご相談ください。

※遊休農地とは過去一年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理が行われていない農地のことを言います。



～農地中間管理機構の 利用時のお願い～

所有農地を農地中間管理機構へ貸付けたい場合には、地域との調和を図るため、事前に集落の農業組合や農業者と十分に話し合ってください。

なお、平成30年度第2回目の受付は次のとおりです。

受付期間：9月25日（火）～11月9日（金）

受付場所：日野町役場 農林課・農業委員会事務局

農地利用最適化推進委員の紹介

日野町農地利用最適化推進委員について、欠員が生じたため、募集しました結果、平成30年8月9日開催の第14回日野町農業委員会総会において議決を得て、右の方を委嘱しました。



高岡 忠司

担当地区：中山西・
中山東・徳谷

～農地の許可申請受付期間等のお知らせ～

農地または採草放牧地の権利移動や転用行為について、農地法に基づき許可申請を行う必要があります。権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、あらかじめ農業委員会事務局へご相談ください。

◆申請書類の受付 毎月20日締め切り（土・日・祝日の場合はその前日）

◆総会日程 毎月10日（土・日・祝日の場合はその前日）

※総会日程は都合により変更になる場合があります。

※受付締め切り日以降に申請された案件は翌月の受付扱いとなります。期間厳守をお願いします。

例えば、9月20日申請の場合、10月総会審議案件となります。

9月21日申請の場合、11月総会審議案件となります。

※他法令により転用事業に制限を受けるもの（都市計画法による住宅等の建築に係る制限、埋蔵文化財調査など）については、事前に関係機関と協議をしてください。

※意見書は、必要書類を整えてから農業組合長による確認後、農業委員による確認を受けてください。

農業委員による確認は、現地確認と推進委員の意見の確認を行いますので数日かかる場合があります。



次の要件を満たす方はどなたでも
農業者年金に加入できます。

○60才未満の方

○国民年金第1号被保険者

○年間60日以上農業に従事
（配偶者・後継者も可）

問合せ：農業委員会事務局

購読者
募集中

全国農業
新聞

発刊日 毎週金曜日

購読料 1ヶ月 700円

申込 農業委員または
推進委員

編集後記

7月の厳しい暑さ、台風の逆走など異常な気象が続きましたが、ようやく平年とおりとなったような気がします。

今回は下迫の組合法人さんにスポットを当てました。暑さに負けず頑張っておられるところです。農業委員会では正規の手続きのない貸借を解消しようと、遊休農地をなくそうと、推進委員中心に委員会一丸となって取り組んでおります。ご理解ご協力のほどお願いします。

【広報委員会委員】

大杉恵一・加納文弘・渡邊岩男・坪倉清司・
山田好男・小西正夫